

トリアスデイサービスセンター 重要事項説明書

(令和6年 4月1日改定)

1. 事業所の概要

(1) トリアスデイサービスセンターの介護の目的と運営方針

トリアスデイサービスは、要支援・要介護状態と認定された利用者に対し、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話および機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消および心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

この目的に沿って事業所では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[トリアス通所介護・トリアス介護予防通所介護及び第一号通所事業 運営方針]

地域の保健・医療・福祉等の連携を図り、高齢社会に即したサービスを提供するために以下の方針に留意いたします。

- 一、明るく家庭的な事業所づくりを目指し、利用者本位の高齢者介護サービスに取り組みます。
- 二、看護・介護その他の職種間のチームワークを重視し、働きやすい職場づくりを目指します。
- 三、地域のボランティア活動等との連携を大切にし、地域の福祉環境のボトムアップを支援します。

(2) 事業所の名称等

- ・事業所名 : 社会福祉法人和人会 トリアスデイサービスセンター
- ・所在地 : 山梨県甲府市国玉町951-1番地
- ・電話番号 : 055-223-3303
- ・FAX番号 : 055-223-3308
- ・管理者名 : 今井 昌子
- ・介護保険指定番号 : 1970100200

(3) 事業所の職員体制

	職務内容	専任	兼務	合計
管理者	法人内業務の一元的な管理	名	1名	1名
責任者	通所介護業務の一元的な管理	名	1名	1名
生活相談員	生活相談及び指導・苦情の受付	1名	2名 (責任者・介護職員と兼務)	3名
介護職員	介護	8名	2名	10名
看護師もしくは準看護師	心身の健康管理、口腔衛生と機能のチェック及び指導、保健衛生管理 身体機能の向上・健康維持のための指導	4名	名	4名
機能訓練指導員	身体機能の向上・健康維持のための指導	1名	名	1名

(4) 営業日および営業時間

【営業日】 月曜日から日曜日

【休業日】 1月1日から1月3日

【営業時間】 午前8時半から午後6時半まで

【サービス提供時間】 午前9時から午後4時半まで

(5) 定員・30人

2. ご利用にあたって

(1) 介護保険証の確認

ご利用のお申込にあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

(2) 通所介護の概要

通所介護については、要介護者、要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、事業所をご利用いただき、機能訓練その他日常生活上必要な支援を行い、可能な限り居宅において日常生活を営むことができることおよび家族の負担軽減を図るため提供されます。

このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わる看護、介護職員およびその他専ら通所介護の提供にあたる従業者の協議によって、通所介護計画が作成されますが、その際、利用者・代理人（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

3. サービス内容

- (1) 通所介護計画、介護予防通所介護計画の立案
- (2) 食事 昼食 12時00分～12時45分
- (3) 入浴 (一般浴槽及び特殊浴槽による入浴での対応になります。ただし身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)
- (4) 医学的管理・看護
- (5) 介護
- (6) 機能訓練 (理学療法士による訓練)
- (7) 居宅および事業所間の送迎(甲府市、笛吹市、周辺地域)
- (8) 相談援助サービス
- (9) 食事の提供
- (10) その他

*これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

4. 身体拘束等

原則として利用者に対し身体拘束を行いません。ただし、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、管理者が判断し、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行うことがあります。

この場合には、その様態および時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由をケース記録に記載することとします。また、利用者またはご家族に対して身体拘束の必要性を説明し、文書により同意を得ることとします。

5. 利用料金

(1) 基本料金

① 通所介護利用料(介護保険制度では、要介護状態による要介護の程度および利用時間によって利用料が異なります。以下は1日または1回あたりの単位です。)

通所介護費(i)

➤ 3時間以上4時間未満(一回)

	(1割)	(2割)	(3割)
・要介護1	370単位	740単位	1,110単位
・要介護2	423単位	846単位	1,269単位
・要介護3	479単位	958単位	1,437単位
・要介護4	533単位	1,066単位	1,599単位
・要介護5	588単位	1,176単位	1,764単位

➤ 6時間以上7時間未満(一回)

	(1割)	(2割)	(3割)
・要介護1	584単位	1,168単位	1,752単位
・要介護2	689単位	1,378単位	2,067単位
・要介護3	796単位	1,592単位	2,388単位
・要介護4	901単位	1,802単位	2,703単位
・要介護5	1,008単位	2,016単位	3,024単位

➤ 7時間以上8時間未満(一回)

	(1割)	(2割)	(3割)
・要介護1	658単位	1,316単位	1,974単位
・要介護2	777単位	1,554単位	2,331単位
・要介護3	900単位	1,800単位	2,700単位
・要介護4	1,023単位	2,046単位	3,069単位
・要介護5	1,148単位	2,296単位	3,444単位

体制加算	(1割)	(2割)	(3割)
・入浴介助加算 (Ⅰ)	40単位	80単位	120単位
・個別機能訓練加算 (Ⅰロ)	76単位	152単位	228単位
利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、それに基づき、計画的に機能訓練を実施した場合、1日につき76単位が加算されます。			

	(1割)	(2割)	(3割)
・中重度者ケア体制加算	45単位	90単位	135単位
・サービス提供体制加算(Ⅱ)	18単位	36単位	54単位
・送迎減算	47単位	94単位	141単位
・科学的介護推進体制加算	40単位/月	80単位/月	120単位/月

介護予防通所介護及び第一号通所事業費 (ii)

	(1割)	(2割)	(3割)
基本料金(一カ月)			
要支援1	1,798単位	3,596単位	5,394単位
要支援2	3,621単位	7,242単位	10,863単位
・サービス提供体制加算(Ⅱ)			
要支援1	72単位/月	144単位/月	216単位/月
要支援2	144単位/月	288単位/月	432単位/月
・科学的介護推進体制加算	40単位/月	80単位/月	120単位/月

(通所介護、介護予防通所介護及び第一号通所事業)

- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1か月の総単位数×5.9%
- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1か月の総単位数×1.0%
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算 1か月の総単位数×1.1% (令和4年10月より)
- ・地域加算 1か月の総単位数×10.14
- ・一定の所得がある方はサービスを利用した時の負担割合が2割、3割になります。

※利用時間帯によっては、入浴サービスを提供できないことがあります。

(2) その他の料金(通所介護、介護予防通所介護及び第一号通所事業)

- ① サービス提供時間外(自費) 延長利用 16時半から18時半(1時間500円)

※延長利用の申し込みは、前日の14時までとさせていただきます。

- ② 昼食 550円、夕食 450円

(3) 支払方法

毎月15日までに、前月分の請求書を指定する先に送付しますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

お支払い方法は、現金、指定口座振込、の2方法がありますが、できるだけ指定口座振り込みでお願いします。なお、申し出た支払方法は、変更することが可能です。ただし、現金の取り扱いは受付窓口にて行います。

6. 緊急時の対応

事業所では、サービス利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、必要な措置を講じた上、速やかに利用者および代理人が指定した者、居宅介護支援専門員に連絡するとともに、管理者に報告します。

➤ 緊急時の連絡先

緊急の場合には、「連絡先」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

7. 事業所利用にあたっての留意事項

➤ 食事

サービス利用中の食事は、特段の事情がない限り事業所の提供する食事を摂取していただきます。

➤ 飲酒・喫煙

飲酒はお断りいたします。決められた場所以外での喫煙はお断りいたします。

➤ 火気の取扱い

喫煙以外は禁止します。なお、ライターは事業所で管理させていただきます。

➤ 設備、備品の利用

本来の用法に従ってご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた

場合は弁償いただく場合があります。

➤ 所持品、備品等の持込

他の利用者に迷惑となる物の持ち込みはお断りいたします。

➤ 金銭、貴重品の管理

盗難等については、当施設では責任を負いかねますので、必要以上の金銭は所持しないでください。

➤ 宗教活動

他の利用者への執拗な宗教活動はご遠慮ください。

➤ ペットの持込

ペットの持ち込みはお断りいたします。

8. 利用者様ご本人が感染を疑う疾患(新型コロナウイルス、インフルエンザ、胃腸炎等)を発症した場合

- ・医師の指示に従い、利用を休止して頂きます。(その後、再度受診していただき、医師からデイサービスの利用許可を貰ってからご利用復帰となります。)

9. 事故発生時の対応

通所介護の提供により事故(転倒・転落等による骨折等)が発生した場合は、必要な措置を講じた上、速やかに利用者および代理人が指定した者ならびに市町村に連絡します。また、事故の発生または再発を防止するため、指針を整備し、介護事故に対する安全管理体制を確保するよう努めます。

10. 非常災害対策

- 防災設備 消火器、非常口他
- 防災訓練 年2回

11. 禁止事項

事業所では、多くの方に安心してサービスをご利用いただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

12. 要望および苦情等の相談

事業所に対する要望または苦情等については、責任者または生活相談員にお気軽にご相談いただくか、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

【担当者】責任者 (西山 智博) ・ 生活相談員 (田中 可織)

【受付時間】月曜日から日曜日 午前8時30分から午後5時30分まで

電話番号 055-223-3303

【第 三 者 委 員】 奥山 美彦 電話 055-228-8530

長山 勝典 電話 055-233-9237

【当事業所以外の窓口】

市町村苦情相談窓口 甲府市役所 福祉保健部介護保険課 電話 055-237-5473

13. 第三者評価の実施はしていません。

14. その他

➤ 領収書の再発行はできかねますので、大切に保管してください。

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面を交付し、重要事項を説明しました。

所 在 地 〒400-0814 山梨県甲府市国玉町951-1番地

名 称 社会福祉法人和人会 トリアスデイサービスセンター

説 明 者

㊞

私は、契約書および本書面を受領し、事業者から通所介護について重要事項の説明を受け、これに同意します。

【利 用 者】

氏 名

㊞

住 所

〒 —

【代 理 人】

氏 名

㊞

住 所

〒 —

緊急連絡先

① 氏名

☎ () —

② 氏名

☎ () —

【料金表】 1 割

デイサービス

【通所介護】

3 ～ 4 時間	単位数	地域区分 単価(円)	9 割 (円)	利用者負担額 1 割 (円)
要介護 1	370	10.14	3,376	376
要介護 2	423	10.14	3,860	429
要介護 3	479	10.14	4,371	486
要介護 4	533	10.14	4,864	541
要介護 5	588	10.14	5,366	597
4 ～ 5 時間	単位数	地域区分 単価(円)	9 割 (円)	利用者負担額 1 割 (円)
要介護 1	388	10.14	3,541	394
要介護 2	444	10.14	4,052	451
要介護 3	502	10.14	4,581	509
要介護 4	560	10.14	5,110	568
要介護 5	617	10.14	5,630	626
5 ～ 6 時間	単位数	地域区分 単価(円)	9 割 (円)	利用者負担額 1 割 (円)
要介護 1	570	10.14	5,201	578
要介護 2	673	10.14	6,142	683
要介護 3	777	10.14	7,090	788
要介護 4	880	10.14	8,031	893
要介護 5	984	10.14	8,979	998
6 ～ 7 時間	単位数	地域区分 単価(円)	9 割 (円)	利用者負担額 1 割 (円)
要介護 1	584	10.14	5,329	593
要介護 2	689	10.14	6,287	699
要介護 3	796	10.14	7,264	808
要介護 4	901	10.14	8,222	914
要介護 5	1008	10.14	9,199	1,023

7～8時間	単位数	地域区分 単価(円)	9割 (円)	利用者負担額 1割(円)
要介護1	658	10.14	6,005	668
要介護2	777	10.14	7,090	788
要介護3	900	10.14	8,213	913
要介護4	1023	10.14	9,336	1,038
要介護5	1148	10.14	10,476	1,164
各種加算	単位数	地域区分 単価(円)	9割 (円)	利用者負担額 1割(円)
入浴	40	10.14	365	41
中重度	45	10.14	410	46
個別機能Ⅰ(イ)	56	10.14	510	57
個別機能Ⅰ(ロ)	76	10.14	693	77
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18	10.14	164	19
送迎減算	-47	10.14	-428	-48
科学的介護推進体制	40	10.14	365	41

【予防・総合事業】	単位数	地域区分 単価(円)	9割 (円)	利用者負担額 1割(円)
週1回程度 一月につき 〈事業対象者・要支援1〉	1798	10.14	16,408	1,824
週1回程度(日割) 1日につき 〈事業対象者・要支援1〉	39	10.14	356	40
週2回程度 一月につき 〈事業対象者・要支援2〉	3621	10.14	33,044	3,672
週2回程度(日割) 1日につき 〈事業対象者・要支援2〉	77	10.14	702	78
サービス提供体制加算(Ⅱ) 1 〈事業対象者・要支援1〉	72	10.14	657	73
サービス提供体制加算(Ⅱ) 2 〈事業対象者・要支援2〉	144	10.14	1,314	146
送迎減算	47	10.14	428	48
科学的介護推進体制	40	10.14	365	41

【介護職員等処遇改善加算】 介護サービス、予防総合事業共通

介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 一か月の総単位数×5.9% 令和6年5月まで

介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 一か月の総単位数×1.0% 令和6年5月まで

介護職員ベースアップ等支援加算 一か月の総単位数×1.1% 令和6年5月まで

福祉・介護職員等処遇改善加算 一か月の総単位数×9.0% 令和6年6月から

【料金表】 2 割

デイサービス

【通所介護】

3～4 時間	単位数	地域区分 単価(円)	8 割 (円)	利用者負担額 2 割 (円)
要介護 1	370	10.14	3,001	751
要介護 2	423	10.14	3,431	858
要介護 3	479	10.14	3,886	972
要介護 4	533	10.14	4,323	1,081
要介護 5	588	10.14	4,770	1,193
4～5 時間	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 2 割 (円)
要介護 1	388	10.14	3,147	787
要介護 2	444	10.14	3,602	901
要介護 3	502	10.14	4,072	1,018
要介護 4	560	10.14	4,542	1,136
要介護 5	617	10.14	5,005	1,252
5～6 時間	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 2 割 (円)
要介護 1	570	10.14	4,623	1,156
要介護 2	673	10.14	5,459	1,365
要介護 3	777	10.14	6,302	1,576
要介護 4	880	10.14	7,138	1,785
要介護 5	984	10.14	7,982	1,996
6～7 時間	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 2 割 (円)
要介護 1	584	10.14	4,737	1,185
要介護 2	689	10.14	5,589	1,398
要介護 3	796	10.14	6,457	1,615
要介護 4	901	10.14	7,309	1,828
要介護 5	1008	10.14	8,177	2,045

7～8時間	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 2割(円)
要介護1	658	10.14	5,338	1,335
要介護2	777	10.14	6,302	1,576
要介護3	900	10.14	7,301	1,826
要介護4	1023	10.14	8,298	2,075
要介護5	1148	10.14	9,312	2,328
各種加算	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 2割(円)
入浴	40	10.14	324	81
中重度	45	10.14	365	92
個別機能Ⅰ(イ)	56	10.14	454	114
個別機能Ⅰ(ロ)	76	10.14	616	154
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18	10.14	146	37
送迎減算	-47	10.14	-381	-96
科学的介護推進体制	40	10.14	324	81

【予防・総合事業】	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 2割(円)
週1回程度 一月につき 〈事業対象者・要支援1〉	1798	10.14	14,585	3,647
週1回程度(日割) 1日につき 〈事業対象者・要支援1〉	39	10.14	316	79
週2回程度 一月につき 〈事業対象者・要支援2〉	3621	10.14	29,373	7,344
週2回程度(日割) 1日につき 〈事業対象者・要支援2〉	77	10.14	624	156
サービス提供体制加算(Ⅱ) 1 〈事業対象者・要支援1〉	72	10.14	584	146
サービス提供体制加算(Ⅱ) 2 〈事業対象者・要支援2〉	144	10.14	1,168	292
送迎減算	47	10.14	381	96
科学的介護推進体制	40	10.14	324	81

【介護職員等処遇改善加算】 介護サービス、予防総合事業共通

介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 一か月の総単位数×5.9% 令和6年5月まで
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 一か月の総単位数×1.0% 令和6年5月まで
介護職員ベースアップ等支援加算 一か月の総単位数×1.1% 令和6年5月まで
福祉・介護職員等処遇改善加算 一か月の総単位数×9.0% 令和6年6月から

【料金表】 3 割

デイサービス

【通所介護】

3 ～ 4 時間	単位数	地域区分 単価(円)	7 割 (円)	利用者負担額 3 割 (円)
要介護 1	370	10.14	2,626	1,126
要介護 2	423	10.14	3,002	1,287
要介護 3	479	10.14	3,400	1,458
要介護 4	533	10.14	3,783	1,622
要介護 5	588	10.14	4,173	1,789
4 ～ 5 時間	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 3 割 (円)
要介護 1	388	10.14	2,754	1,181
要介護 2	444	10.14	3,151	1,351
要介護 3	502	10.14	3,563	1,527
要介護 4	560	10.14	3,975	1,704
要介護 5	617	10.14	4,379	1,877
5 ～ 6 時間	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 3 割 (円)
要介護 1	570	10.14	4,045	1,734
要介護 2	673	10.14	4,777	2,048
要介護 3	777	10.14	5,515	2,364
要介護 4	880	10.14	6,246	2,677
要介護 5	984	10.14	6,984	2,994
6 ～ 7 時間	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 3 割 (円)
要介護 1	584	10.14	4,145	1,777
要介護 2	689	10.14	4,890	2,096
要介護 3	796	10.14	5,650	2,422
要介護 4	901	10.14	6,395	2,741
要介護 5	1008	10.14	7,155	3,067

7～8時間	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 3割(円)
要介護1	658	10.14	4,670	2,002
要介護2	777	10.14	5,515	2,364
要介護3	900	10.14	6,388	2,738
要介護4	1023	10.14	7,261	3,112
要介護5	1148	10.14	8,148	3,492
各種加算	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 3割(円)
入浴	40	10.14	284	122
中重度	45	10.14	319	137
個別機能Ⅰ(イ)	56	10.14	397	171
個別機能Ⅰ(ロ)	76	10.14	539	231
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18	10.14	127	55
送迎減算	-47	10.14	-333	-143
科学的介護推進体制	40	10.14	284	122

【予防・総合事業】	単位数	地域区分 単価(円)		利用者負担額 3割(円)
週1回程度 一月につき 〈事業対象者・要支援1〉	1798	10.14	12,762	5,470
週1回程度(日割) 1日につき 〈事業対象者・要支援1〉	39	10.14	277	119
週2回程度 一月につき 〈事業対象者・要支援2〉	3621	10.14	25,701	11,015
週2回程度(日割) 1日につき 〈事業対象者・要支援2〉	77	10.14	546	234
サービス提供体制加算(Ⅱ) 1 〈事業対象者・要支援1〉	72	10.14	511	219
サービス提供体制加算(Ⅱ) 2 〈事業対象者・要支援2〉	144	10.14	1,022	438
送迎減算	47	10.14	333	143
科学的介護推進体制	40	10.14	284	122

【介護職員等処遇改善加算】 介護サービス、予防総合事業共通

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	一か月の総単位数×5.9%	令和6年5月まで
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	一か月の総単位数×1.0%	令和6年5月まで
介護職員ベースアップ等支援加算	一か月の総単位数×1.1%	令和6年5月まで
福祉・介護職員等処遇改善加算	一か月の総単位数×9.0%	令和6年6月から